

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	総務常任委員会	委員名	まじま隆英
視察地	愛知県名古屋市 国立大学法人名古屋工業大学 産学官金連携機構		
調査事項	産学官金連携について		
視察年月日	2025年11月11日		
視察内容	<p>○名古屋工業大学（以下、名工大）の産学連携活動について説明を受けた。</p> <p>名工大においては産学官金連携機構が、企業からのワンストップ窓口となり、オープンイノベーションの場を構築する仕組みづくりを行っている。産学官金連携機構の組織についても説明を受け、産学官金連携機構が学内、学外の要望をつなぐ役割を果たしていることを知った。</p> <p>産学連携によって、名工大の技術が盛り込まれた製品を作り出すことから、加えて人材育成（リカレント教育）にも挑戦している。産学連携の実績は、民間企業からの研究資金受入額で23番目、研究者1人あたりの研究資金受入額では全国で4位とトップクラスの実績となっていて高いレベルでの連携が行われていることを学んだ。</p> <p>企業の中で解決できない課題や新しい発想が生まれた時に産学官金連携機構が活用されていた。また、コーディネーターの役割も果たしている。名工大では1人の専門家だけではなく組織連携を行い、様々な知識を提供し、最適な交流の場の提供を行っている。現在は大手製造業に限らず、中小企業やスタートアップ企業との連携が進んでいて、パートナー企業を増やし共同研究の単価をあげることに繋げている。</p> <p>学内に企業のラボを誘致、企業主体で分析機器の提供を行い、教員の知恵を活用していただきながら、共同研究を行っている。東海地域はデジタルツールの活用やDX推進は欧米の国と比較すると遅れていることから、企業技術者をリスクリングすることも担っている。大変開かれた大学だという印象を受けた。スタートアップ創出支援（学生ベンチャー）も結果が出始めているという報告を受けた。私たちが視察する恵那市との連携協定にも触れ、人材育成や街づくりと言った活性化につながっていることを報告された。企業だけでなく地方の活性化にも繋がっていることを学んだ。</p> <p>今後はグローバル化を目指し、東南アジアの大学と連携して、世界的なスタートアップを創出することを目指している。自らの取組みを発信することにも力を注いでいて、名工大のテクノロジーを動画やYouTubeでわかりやすく配信している。大変広い視野で物事に取り組んでいると感じた。</p> <p>（調査結果に対する意見等）</p> <ul style="list-style-type: none">・名工大のアントレプレナーシップ教育が基礎的な力をつけ、アイデア発想力などを身につけるための役割を果たしていることは解った。旭川市立大学におけるアントレプレナー教育でそうした産学官金連携をすすめ、結果を出すまでには相当の時間がかかりそうだと感じた。また、結果を出すには地域創造学部の授業内容にも大きく左右されるのではないかと思う。情報やAIに強い学部となるには専門家の力が必要。旭川市立大学、地域創造学部にどれだけ専門的知見をもった人材がいるのだろうかと感じた。・人材育成において、リスクリングにしてもリカレント教育にしても、企業が負担する受講料等が高い印象を持った。旭川近郊において高い負担ができる企業はどのくらいあるのだろうか		

(様式)

考える。

・名工大のように実績のある大学においても国からの運営費が少なくなってきたことで新たな戦略を練っている。行政による資金面の応援が必要と名工大のコメントだったことから、こうした状況を踏まえると、旭川市が産学官金連携を進めるために財政支援を行う必要があると感じた。

・質問の回答で触れていただいたが、産学官金連携の中で行政が果たす役割は、大学が行っている研究について熟知すること、旭川市に取り入れることでどれだけのメリットがあるのかアンテナの感度を強く持っている行政職員の存在が不可欠ではないかと考える。

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	総務常任委員会	委員名	まじま隆英
視察地	岐阜県恵那市		
調査事項	防犯設備整備費補助金制度及び防犯カメラの適正な設置及び運用に関する条例について		
視察年月日	2025年11月11日		
視察内容	<p>『防犯カメラの適正な設置及び運用に関する条例』</p> <p>恵那市では平成21年に市が設置する「公共施設防犯カメラの設置及び運用に関する要綱」を定めた。この時は、防犯カメラの設置及び運用に当たっては、市民のプライバシー及び肖像権を侵害してはならない。設置に当たっては設置目的を明らかにし必要最小限度の撮影対象区域となる場所に必要最小限度の台数を設置するようにならなければならないとなっていた。</p> <p>平成28年には市民が設置（団体等）する「防犯カメラの適正な設置及び運用に関する条例」「防犯カメラの適正な設置及び運用に関する規則」を定めた。ここでは、公共の場所における防犯カメラの適正な設置及び運用に関し必要な事項を定めることにより、市民等の権利利益の保護を図り、市民が安全で安心して生活することのできる地域社会の実現に寄与することを目的としている。対象が企業や個人を除く市民団体等が設置する防犯カメラにまで広がった。そのため、条例の基本原則で防犯カメラの設置及び運用並びに画像データの取扱いに適正な措置を講ずることとし、設置運用基準の届出をしなければならないものとなっている。設置者に対し設置・運用基準を提出させることが定められたことは安全とプライバシーの両立を目指したものと考えられる。</p> <p>恵那市では防犯カメラの増加によりプライバシー保護と適正運用の重要性が高まったとの事。条例施行後、条例違反や違反公表の実績はないということから市民の意識向上に繋がったのではないかと推察できる。犯罪認知件数が長期的に減少しているとの報告はあったが条例との因果関係は不明との考えが示された。</p> <p>『防犯設備整備費補助金制度』</p> <p>平成28年に条例と同じ年度に地域の防犯活動を支援することを目的に策定された。補助対象は地域の防犯活動の一端を担う自治会や商店会など地域団体であり、個人設置や企業は対象としていない。この補助金制度により、地域全体の防犯意識向上と協力体制の強化を目指し、自主的な防犯活動を促進することを目指している。補助金の補助率は2分の1、限度額50万円となっている。設置のみの補助。市のホームページで周知していて、平成28年度から設置箇所数は32台、総額319万1千円となっている。</p> <p>「防犯カメラの適正な設置及び運用に関する条例」と「防犯設備整備費補助金制度」の課題についてプライバシー保護の課題があげられた。また、補助金制度については周知方法の改善の必要性と財源確保が課題と述べられた。</p> <p>(調査結果に対する意見等)</p> <p>・そもそも平成21年に市が設置する「公共施設防犯カメラの設置及び運用に関する要綱」を定めた背景について尋ねたところ、無秩序に立ててはならないというプライバシー保護に対する配慮があったことがわかった。</p>		

(様式)

- ・防犯カメラに対しては、団体から必ず同意書の提出を求める、あるいは管理運用基準について遵守していただくよう求めている。録画データについても保存期間を1カ月以内と定めるなど基準が定められ、配慮されていると感じた。
- ・画像の警察への提供などについて協定があるのか尋ねたが、特に協定を結んではいないということだった。防犯カメラを設置した当該団体と警察との関係に委ねているということと受け止めた。
- ・プライバシー保護についても質問したが、規則に則って最低限のガイドラインは作っていることから配慮されていると感じた。

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	総務常任委員会	委員名	まじま隆英
視察地	兵庫県播磨町		
調査事項	人権尊重のまちづくり条例について		
視察年月日	2025年11月12日		
視察内容	<p>○播磨町での取り組みについて</p> <p>人権尊重のまちづくり条例を作る背景として、平成元年から「共に生きようふれあいのまち」宣言を行い、人権尊重を基本に各種施策を行ってきた。現在は社会情勢や時代の変化に伴い、人権問題も多様化複雑化、インターネットを利用した誹謗中傷など人権侵害や差別が存在していることから、令和6年度に人権条例の制定に繋がった。担当課は健康福祉課、地域学校教育課、協働推進課の複数の課にまたがっている。</p> <p>条例制定にあたっては、大学教授など15名、外国人も参画する諮問機関・人権尊重まちづくり検討委員会を設置した。その中で、個人属性・人権擁護全般・個別の人権問題の意識・人権問題の解決の方策などの調査項目とした人権に関する住民意識調査を実施した。調査結果を内閣府が実施した調査結果と比較し、町民の人権教育・啓発に対する町民意識について考察を行っている。</p> <p>人権尊重まちづくり検討委員会は7回実施され、理念条例か実効性ある条例をめざすのか等、先進地域の条例とも比較し、播磨町の実態にあったものにした。第1条で目的、第3条で基本理念を示し、多様性を認め合うことが不当な差別を解消すること、互いの人権を尊重しあうことが特に重要で欠くことのできない要素として盛り込んでいる。播磨町はこの条例を踏まえ、あらゆる施策の策定実施において人権尊重の視点をもって取り組んでいる。</p> <p>相談体制については福祉保険部内に「人権推進室」の設置、「人権ホットライン」の開設、人権に関わる連絡先を開設。実際に事案が生じた場合、相談、調査などを経て、差別事象の解消等に向かい、調査等の段階でさらに対策が必要な場合、申立て、人権委員会での協議、助言・あっせん・勧告などの方法が行われる。また、この条例の目的である共生社会の実現に影響が出るような事案に対しては「声明」を出すことも可能となっている。</p> <p>質疑の中で、人権教育について、学校現場では教職員に対して、毎年、人権にかかる研修を行っていると言われた。有識者を講師に学校全体に対し研修を行っていることを学んだ。</p> <p>兵庫県下41自治体の中で8番目に制定された人権条例となっている。町民に対し行ったアンケート調査結果では、内閣府との結果と比較しても人権意識は低い結果となったことが分かった。質問の中で、人権尊重関係の条例をもっているのは「なかなかない」という発言があった。この間、兵庫県知事に対してや県知事選挙の中でかなりのインターネットによる誹謗中傷があったことから、町民は非常に敏感になっているという話も聞かせていただいた。そうしたことも踏まえた「人権を尊重する条例」だと学んだ。</p> <p>(調査結果に対する意見等)</p> <p>・令和7年度から始まった人権を尊重する条例、はじまったばかりで視察時点で相談事例は寄せられていないという事だったが、周知が進めば、存在意義が発揮されるのではないかと感じた。</p>		

(様式)

・視察させていただいて、最近では人権問題が複雑かつ多様化していることから、こうした条例の制定も必要だと感じた。特にインターネットを使った顔の見えない書き込みなどは今後も増えていくのではないかと懸念される。旭川市においてはパートナーシップ制度も整備されており、引き続き人権感覚を磨いていくことが必要と考える。旭川市においても検討を始めることが必要と思う。

・担当課が健康福祉課、地域学校教育課、協働推進課の3つに分かれている。それぞれの専門性を考慮してのことだと考えられるが縦割りにならないよう注意する必要性を感じた。旭川市においても（条例ができた場合は）複数部局が対応することになると思われるので注意が必要である。

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	総務常任委員会	委員名	まじま隆英
視察地	経済産業省商務情報政策局情報産業課		
調査事項	産学官金連携及び旭川市立大学における人材育成について		
視察年月日	2025年11月13日		
視察内容	<p>○ラピダスプロジェクトに関わり、経産省の考え方を聞いた。</p> <p>・ラピダスは現在研究開発中の段階であり、2027年から半導体の量産を始める予定である。現在の研究開発段階においても素材や物流、機械のメンテナンスなどの企業との関係性が始まっている。量産体制になれば、さらにそうした関係性が大きなものになっていく。</p> <p>そうした中、旭川高専は半導体の世界的な製造メーカーと連携を始めていて、ラピダスの量産を支えることにつながっている。ラピダスは計画がうまく進めば2棟目、3棟目の建設を計画している。人材の面からも地元が支えてほしいと述べた。300種類ある作業工程のメンテナンスを支えるエンジニアも必要であり、経産省としてはラピダスをきっかけに産業クラスターを作って地域の経済を活性化させることを大きな目的の1つにしたいと考えている。</p> <p>ラピダスに関係する事業者は、地域の自治体との連携、地域の教育機関との連携、地域の人材の採用、地域の既存の企業との連携を進めたいと考えているとも述べた。</p> <p>また、札幌には経済産業局があり、人材育成コンソーシアムを立ち上げている。旭川高専は参画している。旭川市立大学にはAI、データサイエンスを使った教育プログラムがある。ラピダスが作った半導体を活用する産業を増やしてほしいと考えていることがわかった。</p> <p>尚、半導体はあくまで部品であり、最先端の半導体を使った医療サービスや漁業や農業等のニーズに基づいた活用を求めている。あわせて半導体を使う産業の人材育成を進め、最終的には産業の活性化が最終目標ということだった。</p> <p>旭川市立大学にはラピダスや周辺作業に関わる人材を供給する役割、センター的な研究を連携して取り組んでいくことを期待していることがわかった。</p> <p>ラピダスによる経済効果が叫ばれているところだが、経産省によると、ラピダス効果は段階があり、今は千歳市周辺に産業集積している状況。素材などをつくるような関連産業が広がればもう少し広い地域にも波及することが考えられる。さらに半導体を使う産業、設計やAIを開発する企業、サービスを提供する企業などの関連産業が広がれば、旭川も含め道内広い地域に広がっていくことが予測される。</p> <p>地方自治体等に対する財政的な支援については、経産省と文科省の中で連携し半導体関係のプログラムが用意されている大学に予算をつけているとの事。旭川市立大学にも活用できるメニューがあるかもしれないことから研究が必要。北海道も国の事業に申請をしているということだったので、こちらについても研究が必要と考える。また、国の支援とは別に企業が教育機関にファンディングする取り組みも検討していることを知った。</p> <p>台湾で成功しているTSMCの取り組みを紹介していただいた。すぐそばに半導体に強い大学があり、教育プログラム等で連携している事例を学んだ。そうした経験を日本でも導入していこうとする意図が見えた。</p> <p>また、国においては、官ではなく民間によるデータセンターの誘致を積極的に行っていて、</p>		

(様式)

貸し倒れた時の債務保証を行っている制度についても知った。データセンターの近くでA Iプログラムに関わるプロジェクトにも国による補助金制度があるなど手厚い体制となっていて、国をあげてA Iや半導体事業を進めていることを学んだ。

(本市における実施の可能性、課題等)

・ラピダス関連の取り組みについては、千歳周辺等地理的に近接した場所に集積している。経産省も認めているように短期的には人材の流出に対しても受け入れざるを得ない面がある。中長期的な見地で考えなければならない。先に半導体の関連企業(周辺産業)を旭川に誘致して、環境を整えていく必要があるのではないかと感じた。大変難しい課題だと感じた。

・産学官金連携がテーマだったことから、TSMC受け入れにおける自治体(熊本市)が果たした役割についてお聞きした。水の供給と立地の工業団地の整備に力を入れてきたことが示された。環境アセスメントなど規制や必要なインフラ整備の対応が早かったと述べられた。周辺道路の拡幅整備や排水設備の拡充とか許認可に関わる対応が迅速だったということが企業からの評価される点だったとの事。企業誘致のため環境整備にかなりの財政支出が必要だと感じた。旭川においてはハードルが高い印象を受けた。

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。